

# 手書き彩色常陸国絵図の表現内容による 分類と写図をめぐる人的ネットワーク

石井 智子

- I. はじめに
- II. 常陸国絵図の概要
  - (1) 手書き彩色常陸国絵図の調査法
  - (2) 江戸幕府撰常陸国絵図の概要
- III. 図形, 村名, 図像からみた手書き彩色常陸国絵図の分類
  - (1) 分類項目の選定理由
  - (2) 図形からの分類
  - (3) 村名からの分類
  - (4) 図像からの分類
- IV. 手書き彩色常陸国絵図を写した人々
  - (1) 大名家とその家臣層
  - (2) 筑波山周辺の名主層
  - (3) 水戸藩の学者
  - (4) 地誌編纂に関わる写図
- V. おわりに

## I. はじめに

近世絵図に関する研究は、献上図や控図を対象にしたものが多かった<sup>1)</sup>。しかしながら、現存する近世絵図には下図や写図も多い。小野寺は下図や写図が残された背景には「近世社会の政治的・経済的・文化的特質と密接な関わりがあるであろう」と指摘し、特に地図を写す行為そのものを研究する必要性を述べている<sup>2)</sup>。

このような近世絵図研究に対する課題が挙げられるなか、いわゆる「古図」と災害絵図

に関しては、写図を対象とした研究が進められてきた。服部は、「偽作図」と否定されてきた難波(浪速)古図を、近世の人々によって考証された歴史地図であると、史料の見直しを提案した<sup>3)</sup>。これを受け、上杉は図形表現などから浪速古図を3グループ12種類に分類し、当時の人々の「過去の場所」への関心や地形の変化に注目した。また、浪速古図には「推定・考証図」と「由緒図」の2つのタイプがあることを指摘した<sup>4)</sup>。堀は、越後古図の現存を確認し、それらが広く知られるにあたり、明治中期の郷土雑誌が大きな役割を果たしたことを明らかにした<sup>5)</sup>。さらに、広く知られる越後古図2種について、図形表現や文字情報より類型化を行い、その系譜関係に見通しを立てた<sup>6)</sup>。上杉、堀の研究は、ともに分類に際して、図形表現に注目している点が共通する。また、中世都市の古図に関する研究として、伏見古図を対象とした瀬田<sup>7)</sup>、吉田郡山「古図」を対象とした山村<sup>8)</sup>の研究がある。

また災害絵図の写図に関して、制作者、対象、目的による北原の分類<sup>9)</sup>を踏まえ、大浦は天明浅間山噴火災害絵図の写図に関する特徴を検討するため、絵図表現を比較した<sup>10)</sup>。

以上の先行研究を踏まえ、本稿では江戸幕府撰常陸国絵図を写したとみられる手書き彩色常陸国絵図(以下、常陸国図と略記)を取り上げる。常陸国図は他の国では見られない

---

キーワード：国絵図, 常陸国, 写図, ネットワーク, 表現内容

ほど数多く現存し、また多様である。このため、本稿では現存する常陸国図の原本調査を踏まえた上で、分類を行う。分類に際しては、上杉や堀、さらに近世刊行大坂図の系譜を明らかにした島本<sup>11)</sup>の図形分析方法、ならびに大浦や天保国絵図を対象にした尾崎<sup>12)</sup>の表現内容の分析方法を参照した。表現内容による分類は、写した人々やその写す理由を考察する上での前提となる。本稿では常陸国図の図形、村名、図像の表現を分析し、写した人々とその居住地域をできる限り特定する。さらに絵図を写した目的ならびに絵図を介したネットワークについても考察を加えたい。

## II. 常陸国絵図の概要

### (1) 手書き彩色常陸国絵図の調査法

本稿では、小野寺が示した12鋪<sup>13)</sup>に加え、茨城県、栃木県ならびに旧下総国に該当する千葉県域の自治体史や古文書所在目録、また全国の主要な歴史系博物館などの所蔵データベースより常陸国図を検索した。この結果、先の12鋪を含め、茨城県内を中心に63鋪の常陸国図が現存することが判明した<sup>14)</sup>。

表1には63鋪のタイトル、作成年、絵図の作成(写した)時に常陸国図を所蔵したとされる原所蔵者、現在において常陸国図を所蔵する個人または機関である現所蔵者、法量を示した。原本調査をした常陸国図は57鋪、画像確認もしくは実物確認をし、その表現内容を検討した常陸国図は6鋪である。なお、原本調査を行った際、現所蔵者が原所蔵者と同ーの場合は、伝来を中心とした聞き取りと所蔵文書の調査も行った。

これに加えて、手書きではないが、常陸国図に近似した木板の常陸国絵図を2種類(以下、「木板a」と「木板b」と略す)14鋪見出した。いずれも板元、内題、刊行年が記されていない<sup>15)</sup>。木板aは、正保期の郡名と郡別石高を踏襲するが、村高記載は見られない。木板bは常陸国図の1つである佐賀藩鍋島家

旧蔵の国絵図(表1, No.18)に近似し、村形の中に村高を記すが、郡別石高の目録はない。

### (2) 江戸幕府撰常陸国絵図の概要

全国を網羅した江戸幕府撰国絵図は、寛永・正保・元禄・天保の4回作成された<sup>16)</sup>。このうち、江戸幕府撰正保国絵図の献上図は、明暦の大火によって焼失した。また、国絵図とセットで提出された正保郷帳と、寛文期に再提出された正保国絵図も焼失したとされる。常陸国の絵図元であった水戸藩では控図を所持したはずであるが、水戸徳川家では現在確認できない<sup>17)</sup>。しかしながら、水戸藩の学者の石川慎斎(1773~1851)編纂『水戸紀年』には、正保2(1645)年7月の項に望月五郎左衛門恒隆(1596~1673)と近藤作之助和孝(生没年不詳)等に国絵図作成が命じられたこと、さらには正保期の総石高が84万801石8斗2升8合9勺であったことが記載されている<sup>18)</sup>。正保国絵図の写しと推定される国立公文書館所蔵中川忠英旧蔵本(以下、中川本)内の常陸国絵図にも同様の石高が記載されている<sup>19)</sup>。

正保国絵図から約50年後に作成された江戸幕府撰元禄国絵図も焼失したが、現存する献上図とされる8鋪のうちの1鋪として元禄常陸国絵図が現存する。この法量は550cm×405cmである。江戸幕府撰元禄常陸国絵図では、正保期に13郡であった郡数が11郡に減少し、鹿島郡と茨城郡の郡境をはじめとする郡域の改変がなされた<sup>20)</sup>。これにあたり、水戸藩は伊藤平次兵衛(生没年不詳)と佐藤喜大夫(生没年不詳)に改正を命じ、4年間計8回にわたり国内調査を行った。この結果、石高は90万3,778石4斗5升8合と正保期と比べて6万石ほど増加している。石高の増加は、主に霞ヶ浦と北浦の接点に位置する現在の外浪逆浦なしかうらにおける新田開発であったことが絵図でも読み取れる。

元禄期(1688~1703)からおよそ130年後、

表1 現存する手書き彩色常陸国絵図一覧

No.	タイトル1)	作成年(年)2)	原所蔵者3)	現所蔵者4)	法量(cm)2)	調査5)
1	常陸国全図	享保13(1728)	不明	京都大学総合博物館	91.6×119.6	○
2	常陸国絵図	元文元(1736)	個人(桜川市)		96×130	○
3	常陸輿地図	宝暦7(1757)	森幸安	北野天満宮	99×128	○
4	常陸国絵図	宝暦8(1758)	不明	茨城県立歴史館	100.8×131	○
5	常陸国細見絵図	寛政3(1791)	個人(つくば市)	つくば市教育委員会	101×126	○
6	常陸国領図	寛政5(1793)	不明	茨城県立図書館	104.8×126.8	○
7	常陸国図	寛政6(1794)	個人(桜川市)	船橋市西図書館	132×99	○
8	常陸下総国絵図	寛政8(1796)	個人(つくば市)		151×219	○
9	常陸・下総国絵図	寛政12(1800)	個人(つくば市)	つくば市教育委員会	158.4×226	○
10	常陸国図	文化元(1804)	小島忠利	茨城県立図書館	104.9×159.8	○
11	常陸図	文化11(1814)	小宮山楓軒	国立国会図書館	99×139	△
12	常陸州之図	文化14(1817)	個人(栃木県茂木町)	栃木県立文書館	95.6×126.4	○
13	常陸下総国郡図	文政4(1821)	鷹見泉石	古河市歴史博物館	154.3×207.0	○
14	(常陸国絵図)	文政10(1827)	個人(猿島郡境町)	境町歴史民俗資料館	108.4×120	○
15	常陸国絵図	天保6(1835)	個人(行方市)	神奈川大学常民文化研究所	89.6×123	○
16	常陸国絵図	(安政年間)	三宅康保, 黒川真道か?	土浦市立博物館	181.6×273	○
17	常陸国地図	江戸時代後期	森幸安	金刀比羅宮図書館	98.5×130.5	○
18	常陸国図	[江戸後期]	鍋島氏	鍋島報效会	109×130	○
19	佐竹家旧蔵常陸国全図	記載なし	不明	国立歴史民俗博物館	77.4×105.7	○
20	下総国常陸国合図 北之方 南之方	記載なし	不明	東北大学狩野文庫	103.7×157.3 104.7×157.7	○
21	下総常陸国地理図鏡	記載なし	不明	国立公文書館	152.6×216	○
22	常州絵図	記載なし	不明	国立歴史民俗博物館	93.2×125.4	○
23	日本分国絵図 常陸国図	記載なし	松平家	国立公文書館	176×232	○
24	常陸絵図	記載なし	不明	秋田県公文書館	87×125	△
25	常陸国	記載なし	不明	神戸市立博物館	39.8×55.2	○
26	常陸国絵図	記載なし	個人(つくば市)		120.8×169	○
27	常陸国絵図	記載なし	不明	国土地理院	107.6×140.4	○
28	常陸国絵図	記載なし	個人(桜川市)		102×134	○
29	常陸国絵図	記載なし	不明	茨城県立図書館	102×132.1	○
30	常陸国絵図	記載なし	個人(筑西市)		96×134	○
31	常陸国絵図	記載なし	不明	船橋市西図書館	94.4×134.4	○
32	常陸国絵図	記載なし	個人(東京都)	茨城大学図書館	95.8×133.6	○
33	常陸国絵図	記載なし	不明	千葉県立中央博物館	96.4×124.6	○
34	常陸国絵図	記載なし	土屋家	国立国文学資料館	89.4×121	○
35	常陸国絵図	記載なし	不明	水戸市立博物館	85.5×124.8	○
36	常陸国絵図	記載なし	不明	国立公文書館	76.8×108.2	○
37	(常陸国絵図)		牧野家	笠間稲荷神社		△
38	常陸国大絵図		青柳文蔵	国立国会図書館	103×139	△
39	(常陸国郡別絵図)	記載なし	個人(石岡市)		99.7×120.5	○
40	[常陸国郡石高並村数目録]	記載なし	個人(土浦市)	茨城県立歴史館	107×151.8	○
41	[常陸国石高部分図]	記載なし	不明	茨城県立図書館	104.6×139.6	○
42	(常陸国石高並び二村数目録絵図)	記載なし	不明	土浦市立博物館	112.2×164.4	○
43	常陸国拾三部分邑画圖	記載なし	個人(笠間市)		114.2×131.8	○
44	常陸国図	記載なし	不明	聖心女子大学図書館	106.3×139.1	○
45	常陸国図	記載なし	不明	明治大学蘆田文庫	101.8×128.6	○
46	常陸国図	記載なし	昌平坂学問所	国立公文書館	153.9×219	○
47	常陸国図	記載なし	不明	船橋市西図書館	171×266	○
48	常陸国全図	記載なし	不明	成田山 靈光館	107.2×136.2	○
49	常陸国全図	記載なし	上牧家	茨城県立歴史館	97×135	○
50	常陸国全図		個人(土浦市中央)			△
51	常陸国高部分図	記載なし	個人(土浦市)	土浦市立博物館	86.8×121.5	○
52	常陸国地図	記載なし	森幸安	国立公文書館	100.2×134.3	○
53	常陸国地図	記載なし	森幸安	国立国会図書館	102×131	○
54	常陸国地図	記載なし	森幸安	京都大学附属図書館	95.5×136	○
55	常陸州之図	記載なし	個人(栃木県茂木町)	栃木県立文書館	107.6×114.8	○
56	常陸之図	記載なし	不明	国立歴史民俗博物館	98.2×141	○
57	(常陸国村名絵図)	記載なし	個人(栃木県小山市)	小山市立博物館	99.6×136	○
58	常陸国輿地全図	記載なし	三河国羽田八幡宮	神戸市立博物館	108×152	○
59	常陸国輿地全図	記載なし	不明	国立歴史民俗博物館	106.8×148	○
60	常陸国輿地全図		不明	国立国会図書館	104×142	△
61	常陸国輿地全図	記載なし	不明	水戸市立博物館	95.7×118.2	○
62	常陸国輿地全図 十一郡	記載なし	不明	神戸市立博物館	106×150	○
63	水戸領分図	記載なし	櫻井安亨	茨城県立図書館	92.7×124	○

注1) タイトルは、目録や所蔵機関が使用する名称を引用

注2) 空欄は未調査

注3) 原所蔵者は、絵図を写した人物、あるいはその子孫に伝来

注4) 現所蔵者は、現在において絵図を所蔵する個人または機関

注5) ○: 原本調査済み, △: 公開された写真などで確認

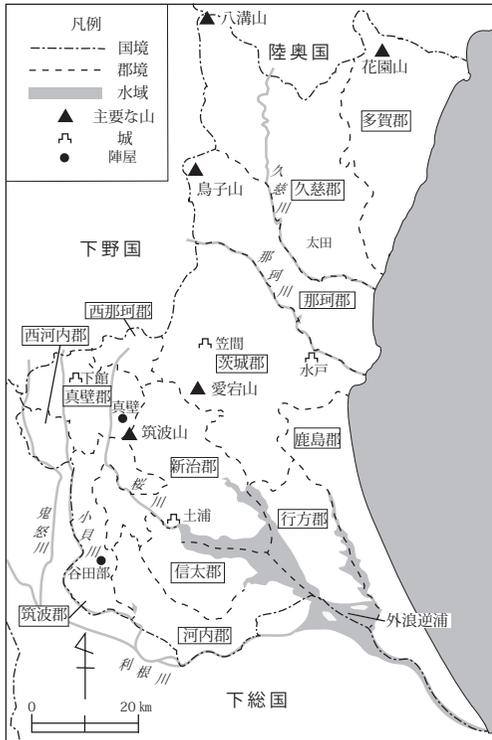


図1 17世紀中頃の常陸国の国境と郡境

茨城県行政区画変遷要図(『角川日本地名大辞典』編纂委員会『角川日本地名大辞典 8 茨城県』角川書店, 1983, 巻末), 巻末折込みの図1-1近世初頭の利根川と河川改修(大熊孝『利根川治水の変遷と水害』東京大学出版会, 1981)より作成。

注) 元禄期には西那珂郡が茨城郡へ、西河内郡が真壁郡へ編入するため11郡となる

江戸幕府撰天保国絵図の作成が命じられた。国立公文書館所蔵の天保国絵図の石高は100万5,707石4斗8升9合3勺と記される。

以上をふまえ、常陸国図を分析するため、図1には17世紀中頃の常陸国の国境、郡境を示した<sup>21)</sup>。

### Ⅲ. 図形、村名、図像からみた手書き彩色常陸国絵図の分類

#### (1) 分類項目の選定理由

現存を確認した常陸国図63鋪は、写図でありながら表現・記載内容に大きな相違がある。このため、常陸国図を写す際、写し手が

情報を取捨選択したと考えることができる。そこで本稿では、作図時点よりも過去の景観や情報を考証した図を考証図<sup>22)</sup>、作図時点の景観や情報を加筆した図を編集図と定義する。

多様な常陸国図を分類する指標は、図形表現、村名記載、図像表現の3つである。写図であることを考えると、写す際の構図は重要であり、なかでも国絵図の大枠となる図形は、原図との近似性を左右する。写した国絵図は原図に図形が近似すると考えることが自然であろう。そこで、まず図形が近似する常陸国図を分類する。これまでの研究でも、図形による分類は試みられ、成果が生まれている<sup>23)</sup>。図形を忠実に模写する場合、骨製の筆で線を引くへら跡や針穴を使用する例が江戸幕府撰国絵図の写図には見られるという<sup>24)</sup>。これを踏まえ、原本調査ではへら跡や針穴の有無も調べた。

次に正保期から元禄期にかけて、常陸国では村数が増加しており、新しい村の出現や村名の変化が見られる。常陸国図の村名を江戸幕府撰国絵図のそれと比較することで、正保期と元禄期どちらの国絵図を基に写したかを明らかにできる。加えて、常陸国図には寺社や城などの図像が描かれている。図像には絵画的表現と記号が混在し、江戸時代の人々の様々な事物への知識と関心が反映される<sup>25)</sup>。どこにどのような図像が描かれているかは、写し手の居住地域、学識や興味関心を推察する一つの手段になると考えた。

なお、No.37, 54は写真撮影ができなかったため、No.37では図形と村名、No.54では図形と図像を分類基準とした。

#### (2) 図形からの分類

図形の分類に際して、着目すべき箇所は3点である。これらは①常陸国の北、陸奥国および下野国との国境にあたる八溝山と花園山の突出の表現と、両者の間にある凹み、②常

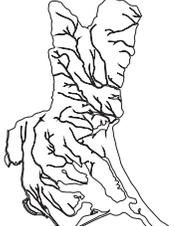
Iグループ	IIグループ	IIIグループ
 (No.1)	 (No.59)	 (No.4)
IVグループ	Vグループ	VIグループ
 (No.32)	 (No.26)	 (No.23)

図2 手書き彩色常陸国絵図の図形による分類  
図No.はグループごとの典型的な絵図の番号を示す。

陸国と下野国との国境で、八溝山から南下し、茨城郡から西那珂郡にかけての国境の屈曲表現、③常陸国の海岸線である。常陸国図の図形グループ別の典型例を図2に示し、以下に特色を記す。

【図形Iグループ】(No.1, 12, 18・19)

八溝山と花園山は同じ緯度で突出し<sup>26)</sup>、間の凹みが浅い。北西部の国境線が那珂川でいったん切れ、茨城郡から西那珂郡にかけては直角よりやや大きく曲がり、西下がりとなる。一方、海岸線の北部は東に傾いており、多賀郡から那珂川河口、那珂川河口から鹿島郡へとそれぞれ直線的に描かれている。

【図形IIグループ】(No.27, 33, 38, 57~60, 62)

図形Iグループと同様に八溝山と花園山の突出は同程度で凹みが浅いが、やや東へ傾いており、特に八溝山周辺の表現が丸みを帯びる。北西部では鳥子山の部分が下野国側へ多少突出し、茨城郡から西那珂郡ではほぼ直角

に曲がる。海岸線は図形Iグループ同様北部が東に傾いているが、多賀郡から鹿島郡までの海岸線を見ると図形Iグループに比べ曲線を描き、弧となっている。

【図形IIIグループ】(No.2~4, 16・17, 22, 24・25, 29, 31, 34・35, 37, 41, 44, 49, 51~54, 63)

八溝山と花園山は同じ緯度で突出し、凹みが深い。下野国との国境では八溝山から南下し、鳥子山が下野国側へ突出し、茨城郡からは直角よりやや大きく曲線を描く。海岸線では、北から那珂川河口が直線ぎみに、那珂川河口から南がゆるやかに東へ延長している。那珂川河口を基点にすると、北部と南部の海岸線はほぼ同じ長さである。このグループには21舗が該当し、最も多い。

【図形IVグループ】(No.5, 7, 14, 28, 30, 32, 36, 39, 45, 48, 56, 61)

図形IIIグループとほとんど同様の図形であるが、西縁で鳥子山が突出しておらず、直線

となる点のみが異なる。図形Ⅲグループに次いで、12鋪と点数が多い。

【図形Ⅴグループ】(No.8・9, 13, 20, 21, 26, 40, 42, 50)

図形は全体的に南北に縮小されている。八溝山と花園山は同位置で突出しているが、八溝山が西へ先が鋭く出ている。また、両山の凹みが浅い。西側の国境では八溝山から直線的に南下し、直角に曲がる。海岸線を見ると、那珂川河口から鹿島は直線ぎみで、鹿島から南は短く東へ突出する。

【図形Ⅵグループ】(No.23, 46)

このグループでは、八溝山と花園山は同じ緯度で突出し、両山の凹みは深い。下野国との国境は直角であるが、北部に比べ常陸国南部が広く描かれている。特に鹿島郡が誇張されており、不正確な点が特徴である。

このほか、どのグループにも含まれなかったのはNo.6, 10・11, 15, 43, 47, 55である<sup>27)</sup>。

### (3) 村名からの分類

江戸幕府撰正保国絵図の写本と言われる中川本と、江戸幕府撰元禄常陸国絵図に記載された1,677ヶ村と常陸国図の村名をすべて比較した。この結果、特に正保期から元禄期にかけて分村により村名が変化した34村(元禄では46村)<sup>28)</sup>を中心に、常陸国図を分類することが適切と判断した。

すべての常陸国図には元禄期以降の村名が少なくとも1村以上含まれていたため、常陸国図は元禄期以降に写されたことが明らかとなった。

【村名Ⅰグループ】(No.1, 12, 19)

村名の記載漏れはあるものの、このグループに属する絵図に記載された村名は、正保期の村名に近い。しかし、正保期は鹿島郡佐田塙村、久慈郡下金沢村、茨城郡中丸新田村であったが、これらを佐田村、上金沢村・下金沢村、中丸村と記し、元禄期の村名に修正されている。

【村名Ⅱグループ】(No.27, 33, 38, 47, 57~60, 62)

このグループは村名Ⅰグループと同様に正保期の村名を踏襲し、元禄期の村名に修正された箇所は行方郡潮来村、久慈郡上金沢村、下金沢村、新治郡上境村の4村のみである。村名の記載漏れは少ないが、このグループでは河内郡上岩崎村が上出崎村とされているような村名の誤記もある。また、鹿島郡佐田塙村が佐田村と塙村に分村されたにもかかわらず、塙村のみ記載している。

【村名Ⅲグループ】(No.2~4, 17, 24, 29, 31・32, 34, 36, 39, 41, 43・44, 51~53, 61)

このグループでは、11郡中8郡で正保期の村名が用いられる一方、鹿島郡、行方郡、西河内郡の村名は元禄期のものに修正されている。また、分類中最多の18鋪が含まれており、常陸国図を作成した理由を考察する上で重要である。

【村名Ⅳグループ】(No.5, 7, 14・15, 28, 30, 45, 48, 56)

このグループは村名Ⅲグループとほぼ同様であるが、茨城郡安古村を安子村、飯沼村を飯塚村、見和新田村を和見新田村、新治郡赤鳥新田村を赤鳥居新田村と記載している<sup>29)</sup>。これらの誤記の共通性から、一つの系統から写された絵図群と想定される。

【村名Ⅴグループ】(No.8・9, 13, 20・21, 26, 40, 42, 50)

このグループには、鹿島郡における正保期から元禄期にかけて大きく変化した村名の記載が見られない。多賀郡、久慈郡、茨城郡、真壁郡、西那珂郡は正保期の村名のままで、行方郡、河内郡、筑波郡、信太郎、新治郡と常陸国南部は元禄期の村名に修正されている。水戸藩領の村名は正保期のままであり、南部・西部の郡のみ元禄期の村名に修正した国絵図群である。

【村名Ⅵグループ】(No.6, 11, 63)

すべての郡でほぼ元禄期の村名に変更され

ている国絵図が該当する。ただし、この例は3点のみである。

#### 【村名Ⅶグループ】(No.22, 35, 49)

このグループは他のグループに比べて極端に村名の記載が少ない。鹿島郡、行方郡、河内郡、新治郡では元禄期の村名に修正されており、他の郡では正保期の村名を記している。

このほかNo.10, 16, 18, 23, 25, 37, 46, 55は、いずれのグループにも含まれなかった<sup>30)</sup>。また、村名Ⅳグループでは誤字を除くと、最も多い国絵図が含まれる図形Ⅲグループと一致する。

#### (4) 図像からの分類

正保期とされる中川本では、常陸国一の宮の鹿島神宮(鹿嶋市)のみが絵画的な図像で描かれている。しかし、江戸幕府撰元禄常陸国絵図では、水戸藩領内における水戸藩ゆかりの寺社を中心に21の図像を確認することができる<sup>31)</sup>。常陸国図には、この江戸幕府撰元禄常陸国絵図に描かれた21の図像と一致する例はない。しかし、No.3, 12, 19, 25, 55の5鋪を除く常陸国図には寺社や城の図像表現が多く見られる。ただし、図像が描かれていないNo.3, 12, 19, 25, 55は分類から除外した。なお、本文中では現在の寺社名を使用する。

#### 【図像Ⅰグループ】(No.17, 31, 41, 52~54, 58)

中川本と同様に鹿島神宮のみが図像表現されているが、単一の社ではなく、境内を描く。

#### 【図像Ⅱグループ】(No.23, 44, 46)

鹿島神宮と筑波山神社<sup>32)</sup>にのみ図像が見られる。

#### 【図像Ⅲグループ】(No.33, 38, 47, 59, 60, 62)

鹿島神宮と、河内郡の大杉神社<sup>33)</sup>(稲敷市)のみが描かれる。

#### 【図像Ⅳグループ】(No.27, 57)

鹿島神宮と大杉神社に、常陸国二の宮である静神社(那珂市)とその周辺の常福寺と浄鑑院が加わる<sup>34)</sup>。

#### 【図像Ⅴグループ】(No.2, 4)

鹿島神宮、大杉神社、静神社、常福寺、浄鑑院に加え、茨城郡塩子の山中にある仏国寺(東茨城郡城里町、新治郡府中の国分寺(石岡市))の図像が描かれている。特に仏国寺の図像は本殿へ続く階段の回廊が特徴的である。また、このグループでは寺社のみならず、水戸、笠間、土浦城の図像が見られる。

#### 【図像Ⅵグループ】(No.34, 51)

図像Ⅴグループに加え、大日と記載された御岩神社(日立市)、愛宕山の愛宕神社(笠間市)、楽法寺(雨引観音、桜川市)、西光院(峰寺、石岡市)、筑波山神社、清滝寺(土浦市)、東城寺(土浦市)、願成寺(板橋不動尊、つくばみらい市)の8つの寺社、下館城の図像が加わっている。

#### 【図像Ⅶグループ】(No.5, 7, 14・15, 28, 30, 32, 39, 43, 45, 48, 56)

このグループは図像Ⅴグループに加え、葉王院(桜川市)、大宝八幡宮(下妻市)、西光院<sup>35)</sup>、清滝寺、東城寺、願成寺、一ノ矢八坂神社<sup>36)</sup>(つくば市)が描かれている。以上から、図像Ⅶグループは図像Ⅵグループに近似しているにもかかわらず、新治郡、筑波郡、真壁郡の寺社に多少の違いが見られる。

#### 【図像Ⅷグループ】(No.40, 42, 50)

このグループには羅漢寺<sup>37)</sup>、水戸城、笠間城、千妙寺(筑西市)、土浦城、筑波山神社、六所神社(つくば市)、清滝寺、東城寺、谷田部陣屋の図像が描かれている。注目すべき点は、常陸国内には他にも陣屋があるにもかかわらず、谷田部・茂木藩細川家の谷田部陣屋のみに城に近似した図像が描かれていることである。また、筑波山神社とは別に、筑波山の里宮とされた六所神社も描く。

#### 【図像Ⅸグループ】(No.8・9, 13, 20・21, 26)

図像Ⅷグループに描かれた図像に加えて、このグループでは静神社周辺、那珂郡の虚空蔵堂(村松山、那珂郡東海村)、大杉神社、鹿島神宮の図像が加えられている。しかし、

このグループでは筑波山神社は描かれず、六所神社のみが図像で記されている。

【図像Xグループ】(No.6, 11)

このグループの図像には、正宗寺<sup>38)</sup>(常陸太田市)や久昌寺<sup>39)</sup>(常陸太田市)などをはじめ、寺が多く描かれる。この2寺を含め、久慈郡には6寺の図像が見られる。神社では唯一、西那珂郡の稲田社<sup>40)</sup>(稲田神社、笠間市)が描かれている。

以上、図像から常陸国図を10グループに分類した。また、寺社が記号化されたNo.22, 35, 49には、寺社の他に「二十八社之印」「二十四輩之印」「坂東札所之印」が追加されており、寺社参詣に関係した国絵図と言える。このほか10グループ内に含まれない国絵図として、No.1, 10, 16, 18, 24, 29, 36, 61, 63があった<sup>41)</sup>。

以上の図形、村名、図像の3つの分類を横断し、各々のグループが合致、または近似するものを1つにまとめ、常陸国図全体を7つに分類した(表2)。

Aグループには図形・村名がともにIグループに分類される3舗が該当する。このグループには、現存する常陸国図の中で最も古い享保13(1728)年作成の京都大学総合博物館所蔵の常陸国図が含まれる<sup>42)</sup>。

Bグループは図形・村名ともにIIIグループに属する絵図が主体で、18舗が該当する。作成年が明確な常陸国図の中で早い時期の18世紀中頃から後半にかけて写された。このグループに属する常陸国図では、小判型でない村形を使用することが多く、村名の上や脇に○印が記載される。また、秋田県公文書館所蔵のNo.24、茨城県立図書館所蔵のNo.29, 41には下野国水戸藩領が描かれており、水戸藩との関わりがある常陸国図であったと考えられる。

Cグループは、図形IV・村名IIIまたはIV・図像VIIの特徴をもつ絵図群14舗からなる。これらの図形はBグループとほぼ同じではある

表2 図形、村名、図像による分類

No.	図形	村名	図像	グループ							
				A	B	C	D	E	F	G	
1	I	I	例外	○							
12	I	I	ナシ	○							
19	I	I	ナシ	○							
2	III	III	V				○				
3	III	III	ナシ				○				
4	III	III	V				○				
17	III	III	I				○				
22	III	VII	記号				○				
24	III	III	例外				○				
29	III	III	例外				○				
31	III	III	I				○				
34	III	III	VI				○				
35	III	VII	記号				○				
37	III	例外	—				○				
41	III	III	I				○				
44	III	III	II				○				
49	III	VII	記号				○				
51	III	III	VI				○				
52	III	III	I				○				
53	III	III	I				○				
54	III	—	I				○				
5	IV	IV	VII				○				
7	IV	IV	VII				○				
14	IV	IV	VII				○				
15	例外	IV	VII				○				
28	IV	IV	VII				○				
30	IV	IV	VII				○				
32	IV	III	VII				○				
36	IV	III	例外				○				
39	IV	III	VII				○				
43	例外	III	VII				○				
45	IV	IV	VII				○				
48	IV	IV	VII				○				
56	IV	IV	VII				○				
61	IV	III	例外				○				
8	V	V	IX					○			
9	V	V	IX					○			
13	V	V	IX					○			
20	V	V	IX					○			
21	V	V	IX					○			
26	V	V	IX					○			
40	V	V	VIII					○			
42	V	V	VIII					○			
50	V	V	VIII					○			
6	例外	VI	X						○		
11	例外	VI	X						○		
63	III	VI	例外						○		
27	II	II	IV							○	
33	II	II	III							○	
38	II	II	III							○	
47	例外	II	III							○	
57	II	II	IV							○	
58	II	II	I							○	
59	II	II	III							○	
60	II	II	III							○	
62	II	II	III							○	
23	VI	例外	II								○
46	VI	例外	II								○
10	例外	例外	例外								
16	III	例外	例外								
18	I	例外	例外								
25	III	例外	ナシ								
55	例外	例外	ナシ								

注) A～Gは図形、村名、図像による分類をもとにした大括りの分類

が、鳥子山の部分が直線的である。作成年が判明する常陸国図で比較すると、Bグループに比べて作成年代が相対的に遅い。14舗中8舗は村形が「○」「△」「□」の記号で、郡の区分を村形と郡域の色分けで示している。また10舗の常陸国図は、村名が西から東へと縦書きで記される点、真壁を城と同じ四角で囲み強調する点で共通する。

Dグループは図形V・村名V・図像ⅧまたはⅩに属する9舗から構成される。これらの絵図では、常陸国南部および西部の河川が詳細に描かれ、うち5舗は常陸国と下総国の合図である。常陸国と下総国を合わせて描いた理由は不明であるが、常陸国南部から下総国北部の常総地域は利根川舟運の経済圏であり、常陸国と下総国を合図としたのではないかと考えられる<sup>49)</sup>。またC・Dグループともに、作成年が判明する常陸国図は18世紀末から19世紀前半にかけて写された。

Eグループには、村名Ⅵ・図像Ⅹの絵図を主体とする3舗が該当する。これらの図形は様々であるが、村名はほぼ元禄期以降のものに変更されており、村名の変化を重視した常陸国図と考えられる。村形が○印で、村名が村形の枠外に記載されている点がBグループと一致する。しかしながら、Bグループ内の一部の常陸国図で確認されたような下野国水戸藩領までの記載は見られなかった。

Fグループは図形ではⅡグループを主体とし、村名はⅡグループ、図像ではⅢグループを中心とする9舗である。これらのうちNo.27を除いて、村形は小判型である。また、城下には、城の図像はなく、地名を四角で囲んだ、江戸幕府撰国絵図の表記に近似する。図形Ⅵ、村名は例外、図像ではⅡに属するGグループの2舗では図形、村名、図像すべてが一致する。

#### IV. 手書き彩色常陸国絵図を写した人々

常陸国図63舗は江戸幕府撰正保常陸国絵図

の13郡、84万石余を基本的に踏襲している。さらに、63舗中51舗が江戸幕府撰常陸国絵図のタテヨコおよそ4分の1、すなわち面積16分の1の写図であることが判明した。常陸国図は江戸幕府撰正保常陸国絵図の情報を基にし、元禄期の情報を部分的、あるいは全面的に修正・加筆された考証図または編集図であると言えよう。

本章では原所蔵者ならびに絵図の文字記載や印から写した人々を推定し、彼らの社会階層および居住地域から写した目的と彼らのネットワークについて考察する。原所蔵者が判明した37舗と木板aの所蔵者、ならびに表1に含まれない常陸国図を所蔵した可能性のある人物の居住地域を常陸国内に限って示した(図3)。土浦藩、笠間藩、下館藩の藩主お

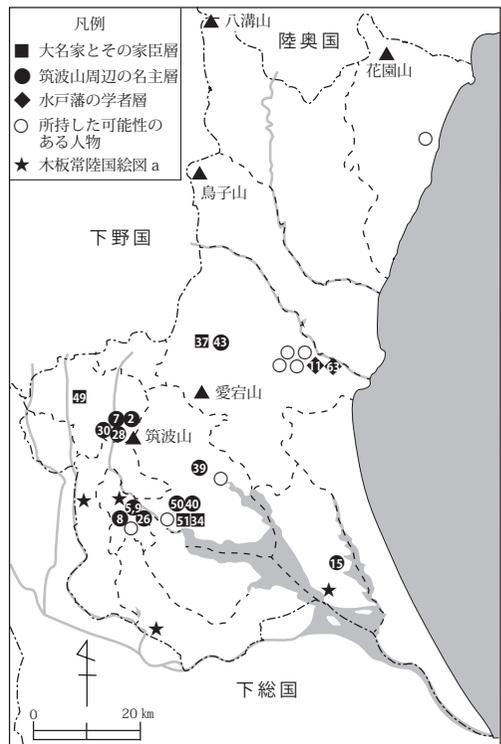


図3 手書き彩色常陸国絵図の原所蔵者の分布

注1) 図中の番号は表1に対応する。

注2) 地誌編纂関連の原所蔵者は常陸国外のため、示していない。

よび家臣が常陸国図を所蔵しており、これらを各城下町に示した。また、常陸国図を所蔵した名主層の居住地域は、真壁周辺や新治郡内土浦藩領に分布する。さらに、水戸藩彰考館の学者層が常陸国図を写した。このほかに、原所蔵者と交流があり、常陸国図を所持した可能性のある人物の居住地域を8ヶ所示した。Cグループと近似した木板aの所蔵者が、常陸国南部4ヶ所に存在する。

### (1) 大名家とその家臣層

大名家とその家臣層のうち、年代の判明する常陸国図は、古河藩江戸家老で地図学者の鷹見泉石(1785~1858)が写した、常陸国と下総国の合図No.13である。No.13の晶紙には「文政四辛巳年二月六日夕 筆起同十二日写終」と記され、7日間かけて写したことが分かる。本図の古河周辺には地名、道程等を朱筆で書き込み、考証の痕を示す。なお、鷹見泉石の日記では、この期間の記述はない<sup>44)</sup>。

土浦藩では藩主土屋家(No.34)と、藩士の安藤家<sup>45)</sup>が常陸国図(No.51)を所蔵した。この2舗は他の常陸国図とは異なり、城のみでなく、常陸国内にある5ヶ所の陣屋も記号で示す。また、土浦藩の飛び地に近接する愛宕神社の図像を描く。

常陸国図の中には、国絵図の内容を大幅に編集し直した編集図も見られる。常陸国下館藩石川家の家老牧家の分家上牧家<sup>46)</sup>所蔵No.49は、村名の記載がきわめて少ない。その一方で、前述したように記号化された寺社が多く見られる。No.49は表紙、表紙裏ともに上牧正徳(1838~1881)の名が記され、表紙裏には「茨城県貫属」とあることから、下館県が廃止され茨城県となった明治4(1871)年以降に写された可能性が高い。

これに加えて、笠間藩主牧野家も、編集した常陸国図を所蔵した。このNo.37の村名記載は基本的に道筋のみである一方、笠間藩領内の村名は詳細である。郡分では、藩領内の

西那珂郡を茨城郡に変更しているが、西河内郡は真壁郡に変更していない。これらの点から、No.37は笠間藩領内に重点を置いて写された図といえる。

原所蔵者が常陸国外の常陸国図では、美濃国岩村藩主松平乗命(1848~1905)旧蔵のNo.23がある。「日本分国絵図」と題する松平乗命旧蔵本は、享保期に調整されたとされており、これを代々松平家で伝えられたとされる<sup>47)</sup>。

No.16には「偕楽堂」、「黒川真頼蔵書」、「黒川真道蔵書」の3つの印が押される。「偕楽堂」は三河国田原12代藩主三宅康保(1831~1895)の蔵書印である<sup>48)</sup>。また、黒川真頼(1829~1906)は国学者黒川春村(1799~1866)の養子、黒川真道(1866~1925)はその子である。黒川春村は土浦の色川三中と交流があり<sup>49)</sup>、三宅康保と黒川真頼・真道親子の関係は不明であるが、三宅康保所蔵本が黒川真頼・真道に渡ったと考えられる。No.16は常陸国北部の寺社が詳細な点の特徴であり、北部を重視したことが分かる。

常陸国西那珂郡大泉村(現、桜川市大泉、元禄期以降は茨城郡に変更)に領地を有した旗本中根家は、No.32を所持する。元禄10年12月、7代正冬の時に、中根家は上総国武射郡から常陸国茨城郡に領地を移された<sup>50)</sup>。中根家の江戸屋敷は水戸藩上屋敷に隣接しており、No.32の作成年は未記載であるが、元禄11年以降に常陸国図を写したと思われる。

以上の大名家とその家臣層が所蔵した常陸国図を図形、村名、図像を横断した分類からみると、Bグループが50%、C、D、Gグループおよびその他がそれぞれ12.5%である。すなわち、大名家とその家臣層ではBグループが多く写されたと判断できる(表2)。

### (2) 筑波山周辺の名主層

常陸国図の原所蔵者には、筑波山周辺の居住者が多い。この中で最も早い作成年は、元

文元(1736)年のNo.2である。原所蔵者は、常陸国真壁郡桜井村(現、桜川市真壁町桜井)の名主を世襲し、その後真壁郡町屋村(現、桜川市真壁町真壁)で商売を営んだ。幕末の当主飯泉讓介は蘭学者であった<sup>51)</sup>。外題には「元文元年丙辰十月吉日」と記載があるが、この日に元文期の飯泉家当主が常陸国図を写したのか、常陸国図を受け継いだ飯泉讓介が幕末に写す際に元文元年十月と推定したかは明らかにできない。

No.2より後の年代に、真壁周辺で常陸国図を写す人々が存在した。真壁町高上町(現、桜川市真壁町真壁)の平井儀兵衛は、寛政6(1794)年にNo.7を写した。絵図裏には、常陸国内の各城主と石高が記される。真壁周辺では、このほかにも真壁郡南椎尾村(現、桜川市真壁町椎尾)名主の吉原家がNo.28を、真壁郡大林村(現、筑西市大林)名主新井家がNo.30を所蔵し、両図は酷似する。新井包保(1808~1870)は文政5(1822)年に下館藩医に習学し、大島某の塾に3年通った後、各地を巡っている<sup>52)</sup>。この経歴を考えると、包保が文政期に常陸国図を写した可能性も考えられる。真壁周辺で写された常陸国図では、在郷町の真壁を城下と同様の四角の記号で描き、強調している。

真壁周辺で常陸国図を所蔵する4家のうち、3家と交流のあった人物は泉田千崖(1798~1860)である<sup>53)</sup>。千崖は文政10年に医業と私塾・日進堂塾を真壁町仲町(現、桜川市真壁町真壁)に開いた<sup>54)</sup>。このことから、千崖を介して常陸国図が広まった可能性も考えられる。

No.8の所蔵者の沼尻家は新治郡横町村(現、つくば市横町)の組頭、のちに名主を勤めた<sup>55)</sup>。常陸国と下総国の合図であるNo.8は、国境や郡境、村型にへら跡線が見られた。同様の合図である常陸と下総両国を描いたNo.9と常陸国のみを描いたNo.5は、新治郡金田村(現、つくば市金田)沼尻家所蔵で

ある<sup>56)</sup>。No.5は、絵図の彩色に胡粉が用いられ、太平洋上には舟が描かれている。絵図の裏書には「馬次十一郡(下)袖二郡知る歌 染分けて鹿島行方信田筑波 多賀久慈河内那珂茨城 新治や真壁の郡にし河内 にし那珂郡いれて十三 如此袋二書付有之候但し是ハ裏也」と記されている。一方、No.9の罫紙部分には、当時の当主沼尻治右衛門が30歳の時、実兄より借りて寛政12年に常陸国図を写したと記す。すなわち、No.9は寛政12年の写図であり、兄弟間の貸借であった。

沼尻家所蔵No.5の記述と同文を記す常陸国図が、行方郡新宮村(現、行方市新宮)名主藤崎家所蔵のNo.15と茨城郡日草場村(現、笠間市日草場)名主川井家所蔵のNo.43である。No.15は、行方郡の料紙を不自然に繋いでいることから、居住する行方郡の村名を写した時点の呼称に更新したと判断できる。この点で、これらの常陸国図は編集図というべきであろう。

新治郡中根村(現、つくば市中根)名主の本橋家<sup>57)</sup>は幕末期に横町村の名主を兼帯し、常陸国のみを描いたNo.26と、下総国のみを描いた国絵図を所持する。これは、常陸国と下総国の合図からそれぞれの国を写したと考えられる。さらに本橋家には、江戸幕府撰元禄常陸国絵図編纂時に、正保期以降分村した村々に関する絵図元水戸藩への返答書の写しが残る<sup>58)</sup>。このほか、土浦周辺の居住者にはNo.40、50が確認された。No.50は商家に伝わったものである<sup>59)</sup>。

No.39は、新治郡平村(府中藩松平家陣屋・府中宿)の町年寄矢口家<sup>60)</sup>所蔵である。矢口家には新治郡高浜村(現、石岡市高浜)の国学者鬼澤大海(1793~1875)自筆と考えられる『常陸旧地考』を所蔵する。大海自筆とされる「文庫目録」<sup>61)</sup>に「常陸国絵図」が記され、矢口家所蔵のNo.39は大海所蔵本の写図の可能性もある。さらに、大海と交流があった土浦の国学者色川三中(1801~1855)

も常陸国図を所持した可能性がある<sup>62)</sup>。『新編常陸国誌』の編纂を始めた久慈郡石名坂村(現、日立市石名坂)出身の国学者中山信名<sup>63)</sup>(1787~1836)、水戸藩の国学者であり歴史学者で、信名と三中から引き継ぎ『新編常陸国誌』を増補、出版した栗田寛<sup>64)</sup>(1837~1899)も常陸国図を所持した可能性が高い。

常陸国外の原所蔵者では、下総国境河岸(現、茨城県猿島郡境町)の河岸問屋であり、日光東往還の脇本陣も勤めた小松原家がNo.14を所蔵する<sup>65)</sup>。畠紙部分に「文政十丁亥三月小松原帳場七蔵写之者也」と記載され、小松原家の奉公人が写したことが分かる。

以上の常陸国図を図形、村名、図像の分類からみると、Bグループが7%、Cグループが53%、Dグループが40%である(表2)。Cグループが多く写されており、これは木板aと図形、村名および図像が近似する。木板aは常陸国南部の居住者に多く所蔵された。三中と親戚関係にあった河内郡河原代村(現、龍ヶ崎市川原代町)の木村家、同じく三中の甥の妻の実家である行方郡牛堀村(現、行方市牛堀)の須田家<sup>66)</sup>、新治郡大曾根村(現、つくば市大曾根)の慶野家<sup>67)</sup>と筑波郡吉沼村(現、つくば市吉沼)の柴原家<sup>68)</sup>が木板aを所持する。木板aの刊行年は不明だが、表現内容が近似する木板下総国絵図には宝暦11(1761)年との記載がある。これらがセットで作成されたならば、木板aも同年、もしくはその前後に作製された可能性が高い。これに対しCグループは寛政期以降に作成された国絵図である。この点から、木板aを基に常陸国図が写された可能性が指摘できる<sup>69)</sup>。

### (3) 水戸藩の学者

水戸藩の儒学者小宮山楓軒(1764~1840)が文化11(1814)年に写したとされるNo.11には、正保期と元禄期両方の石高記載がある。正保期には「望月某撰ム所ノ古図二記シアル石高」と、元禄期には「元禄十五年壬午四月

鳴海某改正ノ古記石高」と記される。鳴海某は不明であるが、望月某は水戸藩成立期を代表する能吏であった望月五郎左衛門恒隆を指すと考えられる<sup>70)</sup>。さらに、村名の右肩に小さく正保期の村名と思われる古名が記されている村も存在する。楓軒は14歳から立原翠軒(1744~1823)に学び、天明3(1783)年より郡奉行として転出するまで17年間彰考館に勤務した<sup>71)</sup>。文化2年には水戸藩「水府志料」の編纂を命じられている。No.11には文化11年夏に「西澤散人大江廣安識」とあり、同年6月13日に楓軒が写したと記される。大江廣安は水戸藩領のみを描いた「水戸封内図」を享和2(1802)年に作成し、本図の跋文には「端亭 大江廣安」と記されている。「端亭」は「御城図」や「水戸諸士宅地図」を作成した郡奉行雨宮端亭を指すと考えられ、端亭の著作に「水戸封内図」がある<sup>72)</sup>。さらに、西澤散人は端亭が著した「美ち艸」の序文に記された名で、端亭の雅号と考えられている<sup>73)</sup>。これらの点から、大江廣安と西澤散人は雨宮端亭と同一人物の可能性もある。No.11の北縁の国境を見ると、端亭作成の「水戸封内図」と近似しており、楓軒が「水戸封内図」をもとに常陸国図を写したと推測される。なお、「水戸封内図」は明治35年1月に久慈郡袋田村の藤田多平によって作画、出版された<sup>74)</sup>。

茨城県立図書館所蔵No.63には「居易堂蔵書」の印がある。居易堂とは楓軒と同じく翠軒の門人櫻井安享(1765~1805)である<sup>75)</sup>。No.63の図形はNo.11とは異なるが、村名は同様で、ほぼ元禄期の村名に変更され、郡別石高は元禄期のみが記載されている。加えて、水戸藩領地を示す朱点が村形内に記される。

以上より、小宮山楓軒、櫻井安享の師、立原翠軒も常陸国図を所持した可能性が考えられる。傍証ではあるが、翠軒が彰考館に献納した資料の中に「常陸大図 1箱」の記載がある<sup>76)</sup>。また、翠軒と交流のあった多賀郡赤濱村(現、高萩市赤浜)出身で、地理学者長久

保赤水(1717~1801)も所持した可能性が高い。翠軒に向けた書簡で、赤水は国絵図を見て正保期にしかない郡名や鬼怒川と小貝川に関する疑問を記している<sup>77)</sup>。

前述した水戸藩の学者とのつながりは不明であるが、同じく水戸藩士の学者高倉胤明(1744~1831)は、自著「水府地理温故録」<sup>78)</sup>の中で「天明七丁未、新治郡柴崎村の片岡七郎次所蔵の常陸の図を得て寫す。此図考るに、正保二年、望月五郎左衛門恒隆の撰れし図の寫しと見へたり」と記述している。詳細は不明であるが、高倉胤明と新治郡柴崎村(現、つくば市柴崎)の片岡七郎次(生没年未詳)もまた、常陸国図を所持した可能性が高い。

これらの水戸藩の学者が写した常陸国図は、図形、村名、図像の分類からみると元禄期以降の村名に変更したEグループのみである(表2)。この点から、村名の変化を重視した編集図と考えられる。

#### (4) 地誌編纂に関わる写図

常陸国図の中には、民間および官撰の地誌編纂を目的に写されたものが存在する。

森幸安は宝暦7年にNo.3を写した。本来、森幸安作成の国絵図は「日本志」すなわち地誌編纂に関わるものである。辻垣・森<sup>79)</sup>、辻垣<sup>80)</sup>、上杉<sup>81)</sup>によると、幸安作成の地図は全国12の機関等に所蔵されており、このうち常陸国図は、北野天満宮(No.3)、金刀比羅宮図書館(No.17)、国立公文書館(No.52)、国立国会図書館(No.53)、京都大学附属図書館(No.54)の5館に所蔵される。いずれも図形、村名、図像はほぼ一致するが、彩色等を見ると、全く同一の常陸国図ではない。No.3には、「常図ノ原本者 寛延二年巳己五月和州郡山故ノ本多家之浪士松本作之進」とあり、幸安は常陸国図が手に入らなかったため、寛延2(1749)年に大和国郡山藩主本多家の浪人松本作之進所蔵の常陸国図を写した

とある。

一方、江戸幕府は昌平坂学問所内に「地誌調所」を開設し、諸国の地誌編集を行った。昌平坂学問所旧蔵本の地図類には「編修地誌備用典籍」の朱印が押されている<sup>82)</sup>。これには常陸国をはじめ、三河・相模・安房・上総・信濃・下野の関東地方とその周辺諸国の図が含まれる。昌平坂学問所旧蔵No.46と図形、村名、図像すべてが一致する常陸国図は、美濃国岩村藩主松平乗命(1848~1905)旧蔵のNo.23である。文化期の藩主松平乗保(1748~1826)の弟が大学頭林述斎(1768~1841)であることを考えると、No.46は松平家から林述斎が写し、昌平坂学問所内に所蔵したと推測される。なお、松平乗命旧蔵本の原図は不明である。これら地誌編纂関連の常陸国図はBグループ83%、Gグループ17%で構成される<sup>83)</sup>(表2)。

#### V. おわりに

本稿では、江戸幕府撰国絵図とは異なる様式の常陸国図を63鋪見出した。これらの多くは、正保期の郡数および石高を踏襲している。一方で、すべての常陸国図に元禄期以降の村名が1ヶ所以上見られるため、常陸国図は元禄期以降に写されたことが明らかになった。写した作成年が分かる範囲では、享保期以降、寛政期および化政期に多く写されたと考えられる。また、常陸国図は江戸幕府撰常陸国絵図のおよそ16分の1の大きさであり、縮小して写しつがれたことが指摘できる。しかしながら、全く同一の内容をもつ常陸国図は存在せず、写し手によって情報が修正・加筆されており、写した当時の情報を反映した修正図と言えよう。

常陸国図を図形、村名、図像の3項目から分析した。図形は6グループに、村名では7グループに、図像では10グループに分類した。この分類を横断し、大きく常陸国図は7つの絵図群に分けることができる。

原所蔵者が判明する37鋪と木板aならびに常陸国図を所蔵した可能性のある人物の居住地域から常陸国図をみると、居住地域や社会階層ごとに、写した常陸国図の系統、人々のネットワークが異なることが明らかになった。

大名家とその家臣層の間では、Bグループが半数を占めた。一方、常陸国外の原所蔵者も確認されたため、Bグループは全国的にも広まった国絵図であったと考えられる。

筑波山周辺の居住者が写した常陸国図には主にB、C、Dグループの3系統の絵図群が存在する。CグループはBグループに近似しているため、写される過程でBグループの内容表現に変更を加えたと推察される。また、筑波山周辺の名主層でB、Cグループの所蔵者は、真壁周辺に多く見られる。これは、真壁で私塾を開く泉田千崖を介したネットワークの存在が考えられる。さらに、Dグループの作成経緯は不明であるが、原所蔵者が現在の土浦市、つくば市に居住しており、また常陸国と下総国を合わせた合図が含まれることから、現在の常陸地域を意識した常陸国図と考えられる。この点から、新治郡内土浦藩領の名主層のネットワークの存在が想定される。

水戸藩彰考館の学者はEグループを写した。図形や図像は様々だが、元禄期以降の村名に修正した点で編集図といえる。

さらに、地誌編纂のために写された国絵図の1つとして常陸国図が含まれる。しかしながら、地誌編纂関連の常陸国図を1つのグループにまとめることはできない。地誌編纂のために写された常陸国図は、B、E、Gグループにわたり、さまざまな絵図に基づいていると考えられる。

これらに加え、常陸国図の一部に似た木板常陸国絵図2種を見出すことができた。これらの刊行年、製作者については今後の課題としたい。

本稿では、常陸国図の表現内容から分類し、さらに写した人々をできる限り特定し、

部分的ではあるが、常陸国図が写された目的とその人的ネットワークについて明らかにした。しかしながら、原所蔵者が判明しているが、いずれの系統にも属さなかった人物<sup>84)</sup>や、原所蔵者が明らかにできなかった26鋪の常陸国図が存在する。これらを考察するためには、絵図史料のみでは限界があることも事実である。また、「写す行為」の意味を考察するためには、たとえば絵図の原所蔵者の書簡などを利用することが必要となるであろう。

(茨城大学・院生)

#### 〔付記〕

本稿にあたり、個人所蔵者の方々ならびに所蔵機関である茨城県立図書館、茨城県立歴史館、稲敷市歴史民俗資料館、茨城大学図書館、小山市立博物館、神奈川大学常民文化研究所、北野天満宮、京都大学総合博物館、京都大学附属図書館、神戸市立博物館、国土地理院、国立公文書館、国立国文学資料館、国立国会図書館、国立歴史民俗博物館、古河市歴史博物館、金刀比羅宮、境町歴史民俗資料館、桜川市教育委員会、聖心女子大学図書館、千葉県立中央図書館、千葉県立中央博物館、つくば市教育委員会、土浦市立博物館、東北大学附属図書館、栃木県立文書館、鍋島報効会、成田山靈光館、船橋市西図書館、水戸市立博物館、明治大学図書館には調査・撮影の御許可、ご協力を賜りました。本稿は茨城大学教授小野寺淳先生にご指導をいただきました。記して厚く御礼申し上げます。

なお、本稿は歴史地理学会第57回大会で報告し、貴重なご助言をいただきました。心より御礼申し上げます。

#### 〔注〕

- 1) たとえば、川村博忠『江戸幕府撰国絵図の研究』古今書院、1984。
- 2) 小野寺淳「近世絵図史料論の課題—国絵図研究会の活動を通して—」歴史学研究842、2008、25-32頁。
- 3) 服部昌之「難波古図をめぐる」(発表要旨)人文地理41-6、1989、79頁、服部昌之

- 「資料 難波古図目録」人文研究41-8, 1989, 487-516頁。
- 4) 上杉和央「近世における浪速古図の作製と受容」史林85-2, 2002, 157-197頁。なお、上杉は図形表現を地形表現と記載している。
  - 5) 堀健彦「明治中期の新潟県郷土雑誌と越後古図」資料学研究(新潟大学)5, 2008, 1-25頁。
  - 6) 堀健彦「平安越後古図の分類試論」資料学研究(新潟大学)7, 2010, 1-26頁。
  - 7) 瀬田勝哉「伏見古図」の呪縛」武蔵大学人文学会雑誌31-3, 2000, 169-205頁。瀬田は伏見古図に描かれた図像の文字注記で分類を試み、古図は作成された当時の原本がそのまま残るのではなく、縮小・省略して写したものが現存していると指摘した。
  - 8) 山村垂希「近世における中世都市「古図」の作成と流布に関する歴史地理的研究」福武学術文化振興財団平成14年度年報, 2003, 149-153頁。
  - 9) 北原糸子「災害絵図研究試論—18世紀後半から19世紀の日本における災害事例を中心に」国立歴史民俗博物館研究報告81, 1999, 57-100頁。
  - 10) 大浦瑞代「天明浅間山噴火災害絵図における写図の特徴」交通史研究70, 2009, 23-44頁。
  - 11) 島本多敬「近世刊行大坂図の展開と小型図の位置付け」人文地理65-5, 2013, 1-20頁。
  - 12) 尾崎久美子「天保陸奥国津軽領絵図の表現内容と郷帳」歴史地理学45-3, 2003, 1-17頁。
  - 13) 小野寺淳「問題提起 絵図を写す人々—正保常陸国絵図を例に—」地方史研究58-5, 2008, 22-26頁。ただし、論文の中では常陸国図の写本を13鋪あげているが、原本調査の結果、うち2鋪は同一と判断できたため、12鋪と記した。
  - 14) このほか、古文書所在目録等に記載があるものの、筆者の現地調査では所在不明とされたのは以下の通りである。①103「常陸国大絵図」(明野町史編さん委員会編『明野町史資料 第2集 郷土文書資料目録 その1』明野町, 1981, 198頁。), ②578「常陸国絵図(郡別石高付)」(筑波大学古文書研究会調査『桜村古文書目録 第2集』桜村教育委員会, 1984, 59頁。), ③「常陸国全図」(下妻市史編纂委員会編『下妻市史』下妻市役所, 1979, 165頁。), ④「常陸国全図」(十王町史編纂委員会編『図説十王町史』十王町, 2004, 115頁。), ⑤39「常陸国絵図(写)」(大穂町史編纂委員会編『大穂の古文書』大穂町史編纂委員会, 1988, 35頁。), ⑥「常陸国常州十一州全図」(茨城大学附属図書館『勝田家史料目録』20頁。), ⑦「常陸全図」(茨城大学附属図書館『勝田家史料目録』74頁。), ⑧625「常陸一国絵図(小本)」(土浦市史編纂委員会編『土浦市史編纂資料 第3集 色川三中関係資料目録』土浦市教育委員会, 1989, 34頁。), ⑨683「常陸正保図(正保年中ノ古図)」(土浦市史編纂委員会編『土浦市史編纂資料 第3集 色川三中関係資料目録』土浦市教育委員会, 1989, 36頁。), ⑩「常陸国絵図」(石岡市教育委員会保管の石岡市史編纂資料の目録), ⑪「常陸国絵図」(石岡市教育委員会保管の八郷町史編纂資料の目録), ⑫「常陸国絵図」(岩間町史編さん資料収集委員会編『図説岩間の歴史』岩間町, 1991, 161頁。)
  - 15) 木板常陸国絵図の所蔵先は以下の通りである。a: 静嘉堂文庫, 茨城県立歴史館, 香取市教育委員会, 栃木県立文書館(2鋪), 個人(つくば市大曾根), 個人(つくば市吉沼), 国立歴史民俗博物館(2鋪, 秋岡武次郎古地図コレクション), 茨城県立図書館, 国立国文学資料館, 水戸市立博物館, b: 茨城県立歴史館, 土浦市立博物館。木板aの法量は江戸幕府撰国絵図のタテヨコおよそ4分の1で、村形は村名の上または脇に「○」「□」「△」印で示されるか、村名のみを記載した例もある。木板aに関して、栗田元次は明和から享和までに作成された国絵図と記しているが、根拠は不明である。栗田元次「江戸時代刊行の国図郡」歴史地理84-2, 1953, 69-84頁。さらに、木板aと内容表現が近似した木板下総国絵図を土浦市立博物館, 千葉県立中央図書館, 個人(千葉県流山市), 茨城県立歴史館(2鋪)で

- 確認した。なお現在、木板aと内容表現の近似した下総国以外の他国図は確認できない。
- 16) 前掲1), 川村博志編『寛永十年巡見使国絵図日本六十余州図』柏書房, 2002。
  - 17) 江戸幕府撰正保常陸国絵図の控図は、昭和9年時点では彰考館書庫にあったとされる。しかしながら、「神書の鈔出及傍注等」と記されており、江戸幕府撰正保常陸国絵図の控図ではない可能性もある。清水正健『増補水戸の文籍』水戸の学風普及会, 1934, 1頁。
  - 18) 「水戸紀年」(茨城県史編さん近世史第1部会編『茨城県史料近世政治編I』茨城県, 1970), 432-623頁。
  - 19) 福井によれば、中川本の常陸国絵図は正保国絵図の模写とされているが、『新編常陸国誌』によれば新治郡に関しては正保期以降に成立した村名が見られるため、忠実な模写とは言えない。①福井保「内閣文庫所蔵の国絵図について(続)」北の丸10, 1978, 3-28頁, ②中山信名編, 栗田寛補『新編常陸国誌』(宮崎報恩会版), 崙書房, 1976。
  - 20) ①木塚久仁子「元禄作成常陸国絵図の記載内容について」土浦市立博物館紀要5, 1993, 15-54頁, ②木塚久仁子「史料紹介『改正常陸国図雑記』第二巻について—水戸藩国絵図役人の常陸国調査の足跡」土浦市立博物館紀要8, 1997, 31-43頁, ③「改正常陸国図雑記」, 1877, 東京大学史料編纂所所蔵。
  - 21) ①茨城県行政区画変遷要図(「角川日本地名大辞典」編纂委員会『角川日本地名大辞典8 茨城県』角川書店, 1983, 巻末), ②巻末折込みの図1-1近世初頭の利根川と河川改修(大熊孝『利根川治水の変遷と水害』東京大学出版会, 1981)。なお、正保期の国境と郡境は①を基にし、17世紀中頃から18世紀前期の利根川水系における常陸国南部・西部の河川流路は、②を基にした。
  - 22) 金田は、「一種の歴史地図とでもいうべき非実用的な推定・考証図が増大したことも近世の特徴の一つ」と指摘した。金田章裕「絵図・地図と歴史学」(朝尾直弘ほか編『岩波講座日本通史別巻3 史料論』岩波書店, 1995), 307-326頁。
  - 23) 前掲4), 6), 11)。
  - 24) 高島晶彦「3.3かたちを描く—へら跡と針穴」(杉本史子ほか編『絵図学入門』東京大学出版会, 2011), 124-127頁。
  - 25) 小野寺淳「1.4 絵画的表現・記号・地形表現」前掲24), 22-25頁。
  - 26) 花園山は北緯36度52分30秒, 八溝山は北緯36度55分49秒である。
  - 27) 以下の特徴を持っていたため、分類不可。No.6は花園山の方が八溝山に比べて突出し、下野国との国境は緩やかな曲線である。また、海岸線は南部が東に向かって長く延長している。No.10は国境線が描かれておらず、判断が難しい。しかしながら、分かる範囲で見ると、八溝山と花園山は同じ位置で突出し、凹みは浅く、鹿島郡に該当する海岸線は短いため、No.47に近似するように思える。No.11は八溝山が突出しているが、他の部分ではNo.6に近似する。また、全体的に時計回りに10度ほど傾いている。No.15はわずかに花園山が突出し、下野国との国境は直角となっている。海岸線は鹿島郡に当たる部分が短いが、全体的にみると常陸国南部が広く見える。No.43は花園山が突出しており、八溝山との溝が深い。さらに、鹿島郡の海岸線が不自然に東へ向かっており、全体的には歪んだ図形である。No.47は八溝山と花園山は同じ位置で突出し、凹みは浅い。下野国との国境は緩やかであるが、海岸線では鹿島郡が短く、北部が長いように感じられる。No.55は太田以南を描いているため、常陸国全体を描いていない。しかし海岸線をみると、鹿島郡が短く見える。
  - 28) 江戸幕府撰元禄常陸国絵図と中川本を比較したところ、那珂郡および西那珂郡では村名の変化は見られなかった。そこで、13郡中多賀郡、久慈郡、茨城郡、真壁郡、西河内郡、新治郡、筑波郡、河内郡、信太郎、鹿島郡、行方郡の11郡に含まれる村名を取り上げることとする。
  - 29) 村名IVグループは村名Ⅲグループ同様、正保期の村名を多く踏襲しているため、ここ

では中川本に記載の見られる村名を使用する。

- 30) 以下の理由より、分類できなかった。No.10は3村のみの記載である。No.16は4村ほど誤記も見られたが、筑波郡のみ正保期の村名を踏襲し、他10村は元禄期の村名を踏襲している。No.18は誤記が多く見られるが、すべて元禄期の村名である。また、木板bの村名記載に近似する。No.23・46は、9村と村名の未記載が著しい。一方で、分かる範囲で分析すると村名Ⅲグループに近い。No.25は常陸国に存在した城にのみ地名記載がある。No.37は笠間藩領の村名を詳細に記述し、ほかは常陸国の街道筋の村名のみを記す。未記載の村名が多いが、記載範囲で見れば、村名Ⅲグループに近い。No.55は12村の記載しか見られない。しかし、記載村名から村名Ⅰグループに近似する。
- 31) 前掲20)①48頁。なお、本稿では久慈郡八溝山周辺の2棟の観音および日光権現を1つに、筑波郡筑波山周辺の権現2棟および大御堂を1つに数えたため、寺社の図像は21ヶ所とした。また、久慈郡御岩山権現と茨城県清音寺の図像は描かれていない。
- 32) 図像として三重塔と大御堂が描かれる。廃仏毀釈によって廃寺となった筑波山知足院中禅寺大御堂を描いたと考えられる。茨城県神職会編『茨城県神社誌』茨城県神職会、1940、487-488頁。
- 33) 大杉神社は延喜式内社ではないが、海河守護の神を祀り、江戸時代中期以降鹿島参詣の流行とともに利根川水系に信仰圏が広まった。倉林正次・黒川弘賢・坪井洋文「利根川流域における神社信仰の特徴」(九学会連合利根川流域調査委員会『利根川—自然・文化・社会—』弘文堂、1971)、390-410頁。
- 34) 常福寺は佐竹氏や水戸藩の庇護を受け、水戸徳川宗家やその連枝である守山藩主、府中藩主、宍戸藩主、水戸藩の家老で幕末に助川城主となる山野辺家の菩提所であった。今瀬文也『茨城の寺(一)』太平洋出版株式会社、1971、130-131頁。浄鑑院は水戸城主武田万千代の菩提所として造営され、常福寺の末寺となった(前掲21)①532頁)。
- 35) 図像Ⅶグループに描かれた西光院は関東の清水寺と言われる懸造を意識した図像である。前掲34) 98-99頁。
- 36) 一ノ矢八坂神社は新治郡内の旧郷社。
- 37) 茨城県坂戸町(現、水戸市酒門町)にあったとされるが、現在は不明。前掲19)②374頁。
- 38) 佐竹氏の菩提寺。前掲34) 120-121頁。
- 39) 水戸藩2代藩主徳川光圀が生母を弔る。今瀬文也『茨城の寺(二)』太平洋出版株式会社、1972、60-61頁。
- 40) 稲田社は延喜式内社であり、徳川光圀が江戸出府の際に参詣したとされる。矢口圭二「4結城道 笠間市～結城市」(茨城県教育庁文化課編『茨城県歴史の道調査事業報告書近世編Ⅱ「日光道中」「関宿通多功道」「結城道」「瀬戸井道」』茨城県教育委員会、2014)、55-56頁。
- 41) 以下の理由から分類できなかった。No.1は図像10ヶ所のうち、8ヶ所が常陸国北部に集中する。No.10は茨城県に寺社が多く、さらにこれまで全く図像が描かれていなかった信太郡に図像が3ヶ所見られる。No.16は静神社、稲田神社、酒裂磯前神社、筑波山神社、大洗磯前神社(東茨城県大洗町)、鹿島神宮以外の13の図像は寺で、久慈郡と茨城県に集中する。No.18は木板bの図像と一致し、多賀郡に図像が多い。No.24は、鹿島神宮と大洗磯前神社のみである。No.29の図像は、鹿島神宮と常陸国三の宮である吉田神社(水戸市)の2ヶ所に描かれている。No.36は、図像Ⅵグループに近似するが、薬王院と願成寺が描かれない。No.61は図像Ⅳグループに加え、国分寺、願成寺、大宝八幡宮が描かれる。No.63は江戸幕府撰元禄常陸国絵図の図像に吉田神社が加えられ、最も近似する。
- 42) No.1の原所蔵者は不明であるが、同館所蔵の美作国絵図や近江国絵図と彩色方法等が近似する。同一人物の作成ならば、美作国絵図に名前が記される野村十左衛門(生没年不詳)が作成者となる。野村十左衛門は美作国英田郡倉敷村(現、美作市林野)在。
- 43) 宮地正人「色川三中をめぐる江戸と地域の

- 文化人たち」土浦市立博物館講演(2015年4月25日)による。
- 44) 「(文政四年)かのとみ掌冊記」古河歴史博物館編『鷹見泉石日記第一巻』吉川弘文館, 2001, 166-176頁。
- 45) 嘉永4(1851)年に藩校郁文館の都講に命じられた安藤鉄之助を輩出した。石塚真『土浦藩の先生たち(中)』茨城図書, 1987, 134-136頁。
- 46) 下館市教育委員会編『下館市史 史料集1 常陸国下館藩上牧家文書目録』下館市教育委員会, 1992, 144-148頁。
- 47) 前掲19) ①13頁。
- 48) 国文学研究所蔵書印データベース [http://base1.nijl.ac.jp/infolib/meta\\_pub/CsvSearch.cgi](http://base1.nijl.ac.jp/infolib/meta_pub/CsvSearch.cgi) (閲覧日2016年1月20日)。
- 49) ①中井信彦『色川三中の研究 伝記篇』塙書房, 1988, ②中井信彦『色川三中の研究 学問と思想篇』塙書房, 1993。
- 50) 堀田正敦等編『寛政重修諸家譜 第14』続群書類従完成会, 1980, 310-315頁。
- 51) 鈴木常光『飯泉讓介 和蘭文典を著した蘭学者』茨城図書, 1982, 71頁。
- 52) 明野町史編纂委員会編『明野町史資料 第17集 郷土文書資料目録 その8』明野町, 1991, 227頁。
- 53) 桜川市教育委員会寺崎大貴氏のご教示による。
- 54) 真壁町歴史民俗資料館編『郷土の歴史人物展桜任蔵, 泉田千崖, 小川容斎』真壁町歴史民俗資料館, 1979年。
- 55) 桜村教育委員会『桜村古文書目録 第3集』1985, 137頁。
- 56) 前掲14) ②139頁。
- 57) 桜村教育委員会『桜村古文書目録 第4集』1986, 153頁。
- 58) 「覚(常陸国絵図作成の改に対し, 境郷村は七か村に分郷したにつき)」個人所蔵。
- 59) 茨城県立歴史館データベース [http://www2.rekishikan.museum.ibk.ed.jp/shiryo\\_det.php?list\\_id=1321590&data\\_id=570390&mode=](http://www2.rekishikan.museum.ibk.ed.jp/shiryo_det.php?list_id=1321590&data_id=570390&mode=) (最終閲覧日2015年9月27日)。
- 60) 石岡市教育委員会『常陸府中矢口平右衛門家文書目録』石岡市, 1991, 119頁。
- 61) 鬼澤大海著「文庫目録」には「常陸国絵図 正徳本」とあるが, 正保の誤りと考えられる。鬼澤家所蔵のコピー版による。
- 62) 「常陸正保図(正保年中ノ古図)」が色川三 中旧蔵本にあったとされる。前掲14) ⑨, 前掲49) ①②。
- 63) 「常陸一国絵図(小本)」が中山信名旧蔵本にあったとされる。前掲14) ⑧。
- 64) 『栗田氏蔵書目索引』(茨城大学図書館所蔵(栗田家蔵本)には「常陸国全図」「常陸(一統図)」「常陸図」「常陸茨城郡以南之図」が見られる。
- 65) 境町史編さん委員会編『境町史資料目録 第三集 小松原康之助家文書』茨城県猿島郡境町, 1997, 846頁。
- 66) 前掲49) ①②。
- 67) 大穂町史編纂委員会編『大穂の古文書』大穂町史編纂委員会, 1988, 5-33頁。
- 68) 前掲67) 260-261頁。
- 69) 佐賀藩主鍋島家旧蔵No.18は, 常陸国図の中で唯一村高記載の絵図である。畠紙の郡沿革文中の年号から, 文政期以後の写しと判断される。しかし, No.18は図形, 村名, 図像すべてが木板bに近似しており, 木板図から写した可能性も指摘できる。
- 70) 望月五郎左衛門恒隆は水戸城の修築, 検地, 笠原水道築造を担当し, 江戸幕府撰正保常陸国絵図作成時の編集の中心となった。永井博「8 望月恒隆」(水戸市教育委員会『水戸の先人たち』水戸市, 2010), 30-33頁。
- 71) 仲田昭一『水戸の人物シリーズ9 慈愛の郡奉行 小宮山楓軒』錦正社, 2012, 155頁。
- 72) 前掲17) 80-81頁。
- 73) 「美ち艸」茨城県立図書館所蔵。 [https://www.lib.pref.ibaraki.jp/guide/shiryou/digital\\_lib/kyoudovolunteer/michikusa\\_kokai/michikusa\\_kaidai.pdf](https://www.lib.pref.ibaraki.jp/guide/shiryou/digital_lib/kyoudovolunteer/michikusa_kokai/michikusa_kaidai.pdf) (閲覧日2016年1月31日)
- 74) 「水戸封内図」国立国会図書館所蔵による。なお, 国立国会図書館の目録では「操田多平」と記載。

- 75) 秋山高志『水戸の蔵書印』常陸書房, 1990, 107頁。
- 76) 秋山高志「立原翠軒旧蔵書1『見聞書目』から」『水戸の書物』常陸書房, 1994, 13-15頁。
- 77) 「(長久保赤水書状) [小貝川, 鬼怒川の地理的疑問につき]」茨城県立歴史館所蔵。
- 78) 「水府地理温故録」茨城県立歴史館編『茨城県史料 近世地誌編』茨城県, 1967, 37-211頁。
- 79) 辻垣晃一・森洋久編『森幸安の描いた地図』国際日本文化研究センター, 2003。
- 80) 辻垣晃一「森幸安の地図を追って一函館市中央図書館と国立国会図書館における調査報告」日本研究32, 2006, 317-331頁。
- 81) 上杉和央「地図史における森幸安の再布置」歴史地理学52-1 (248), 2010, 56-68頁。
- 82) 前掲19) ①19頁。
- 83) 原所蔵者は不明であるが, 現所蔵者所蔵の国絵図内に常陸国図と表現様式が近似する他国の国絵図が見られた。たとえば, 千葉県立中央博物館所蔵No.33と同館所蔵の上総国絵図は表現内容が類似する。また神戸市立博物館南波松太郎コレクションに含まれ, 目録に江戸時代後期の絵図と記されるNo.62は, 同館所蔵の下野国輿地全図と下総国輿地全図に類似する。国立国会図書館デジタルコレクションでは, No.38を含めて「関東七州大絵図」を公開し, 常陸国図は関東周辺諸国を含めた一連の絵図として写された可能性が指摘できる。すなわち, 関八州の地誌編纂を目的として作成された国絵図群の存在が考えられる。さらに, 聖心女子大学図書館所蔵No.44は, 高価な色料であ

る緑青を使用する。国図の種類は異なるが, 表現内容の近似した諸国図等82点を所蔵する。このことから, 様々な国図を集め, 同一人物が写したと思われる。このように, 原所蔵者が判明している限りでも, Eグループの国絵図群については, 常陸国以外の人物が所持した場合もあった。

- 84) No.38には複数の印記があり, 「市井臣文蔵 獻仙臺府書」と「青柳館文庫」から, 商人である青柳文蔵 (1761~1839) が天保2 (1831) 年に蔵書を仙台藩に寄贈したことがわかる。国立国会図書館編『人と蔵書と蔵書印』雄松堂出版, 2002, 3頁。No.12, 55は下野国芳賀郡小貫村 (現, 茂木町小貫) の小貫家所蔵である。No.12は文化14年と記載されており, 当時の当主小貫万右衛門 (1762~1837) が写したと判明した。万右衛門は文化9年に隠居後, 那珂川から那珂湊を經由し, 涸沼への通船を計画した。この通船との関係でNo.12を写した可能性が考えられる。阿部昭『小貫万右衛門 下野人物シリーズ3』下野新聞社, 1982。No.54は, 「参河国羽田八幡宮文庫」印から, 三河国羽田八幡宮所蔵である。羽田八幡宮文庫の設立者である, 神職, 国学者であった羽田野敬雄 (1798~1882) は, 色川三申と交流した常陸国の国学者, 佐久良東雄 (1811~1860) と親交があったという (前掲59)。No.57は下野国小林村 (現, 小山市小林) の名主田波惣兵衛が写した。No.10は未詳の小島忠利 (生没年未詳) によって文化元年に写され, 地図を2つ含む計7の書物を参考にすると記載されている。